

令和8(2026)年度  
みよし市6次産業化支援事業補助金  
対象事業の募集

公募期間:2026年4月1日(水)~2027年2月1日(月)



みよし市の農畜産資源を活用した  
新商品開発・販路開拓の事業計画を募集します。

【目的】

みよし市では、みよし市産の「農畜産資源」を活用した6次産業化による産業振興に取り組んでいます。この補助金は、市内の農業者及び中小企業者が行う、市内で生産等される農畜産資源を活用した新商品開発又は販路開拓を推進するため、これらの事業計画を募集・選考し、支援します。

【募集内容】

本市で生産等された農畜産資源を活用した次の事業プラン

1.新商品開発事業

6次産業化により新商品、新サービス等の研究開発を行う事業  
＝ 補助額：10万円以上50万円以内（補助率1/2以内）

2.販路開拓事業

6次産業化により開発した新商品、新サービス等又は農業者自らが生産した農畜産資源の商談を目的とした展示会出展や企業訪問又は新たな流通経路の開発を行う事業  
＝ 補助額：5万円以上20万円以内（補助率1/2以内）

※事業は、令和8(2026)年度に完了するものを対象とします。

※6次産業化とは①農業者及び中小企業者が連携し、互いの経営資源を有効に活用し、商品開発及び販路開拓を行う取組み②農業者が自ら生産した農畜産物を活用し、商品開発、加工又は販売までを実施する取組み③中小企業者が農業者の生産した農畜産物を活用し、商品開発、加工又は販売する取組みをいいます。

※補助金額は、選考結果及び予算額に応じて決定しますので、必ずしも申請額と同額を保証するものではありません。

【対象者】

市内在住の農業者又は市内に事務所を有する中小企業者で市税の滞納のない方

※中小企業者は、中小企業法第2条第1項の規定に該当する者となります。

【補助対象経費】

事業プランを実施するために必要な経費で、次に掲げるもののうち、みよし市が必要かつ適正と認めるものとし、ただし、国、他の地方公共団体その他の機関から補助金がある（交付見込を含む。）場合は、その補助金等を控除して算出した経費とします。

事業名称	補助対象経費
新商品開発事業	1 原材料費 2 消耗品費 3 機械装置等借上費 4 外注加工費 5 専門家謝金 6 開発費（技術コンサルタント料、デザイン料、システム開発費、試作費、実験費、設計費等） 7 知的財産権の取得に要する経費 8 マーケットリサーチ費 9 その他商品開発に必要と認められる経費
販路開拓事業	1 広告宣伝費（宣伝資材の作成費、ホームページ作成費等） 2 展示会出展費（出展料、運搬費、宣伝用ビラ・ポスター・リーフレット作成費、展示用什器費等） 3 その他販路開拓に必要と認められる経費

- ※ 事業に直接必要な経費として明確に区分できるもので、補助金の交付決定以降に、発注、購入、契約等を行い、当該年度内に事業が完了し、かつ証拠書類によって補助事業に使った金額が確認できる経費を対象とします。
- ※ 借入に伴う支払利息、公租公課、不動産購入費、機械装置等購入費、飲食・接待費、税務申告・決算書作成のため税理士等に支払う費用、振込手数料、その他補助金の使途として必要と認められない費用は対象外とします。
- ※ 委託費については、理由が明確、かつ妥当なもののみ対象とします。
- ※ 交付申請は、事業実施年度において1事業主体につき1回のみとします。ただし、新商品開発事業と販路開拓事業の両方を申請する場合はこの限りではありません。
- ※ 補助金の交付決定を受けた事業について、翌年度以降に同一の補助対象事業について申請があった場合は補助の対象としません。
- ※ 新商品開発事業にあっては、「従来製品の素材及びデザインの変更」、「実現可能性のない事業」は対象としません。
- ※ 販路開拓事業にあっては、新商品、新サービスは、過去2年以内に開発されたものに限り、また、展示会等は市外で開催されるものに限り、また、

【審査基準】

審査委員会による審査結果を踏まえ、採択基準を満たしたもののから順次決定します。

<b>【新商品開発事業】</b> みよし市の農畜産資源の活用度合 計画の妥当性、実現の可能性 商品の新規性、独創性 みよし市や使用する農畜産資源の魅力向上への効果	<b>【販路開拓事業】</b> 事業実施の妥当性 市場性 みよし市や使用する農畜産資源の魅力向上への効果
---	---

【応募方法】

応募方法の詳細については、公募要領をご覧ください。

公募要領は、下記の間合せ先窓口で配布又は次の URL または二次元コードからダウンロードできます。

<https://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/soshiki/shiminkeizai/sangyo/nousei/565.html>

【みよし市ホームページ】

【問合せ・申込み先】

〒470-0295 みよし市三好町小坂 50 番地

みよし市役所 市民経済部産業振興課

電話 0561-32-8015

E-mail sangyo@city.aichi-miyoshi.lg.jp

